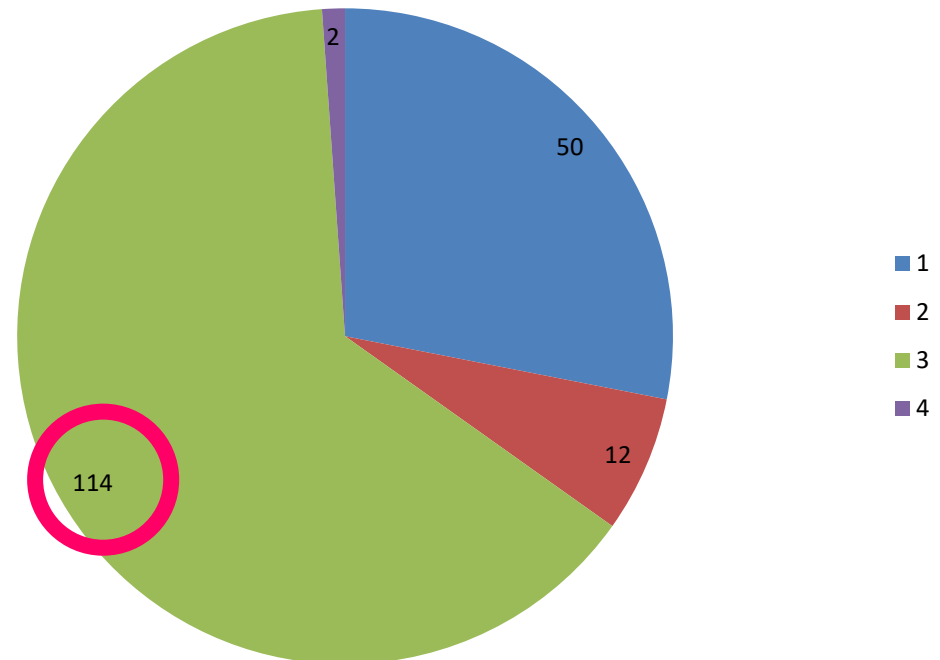


5/18 小テストの答え

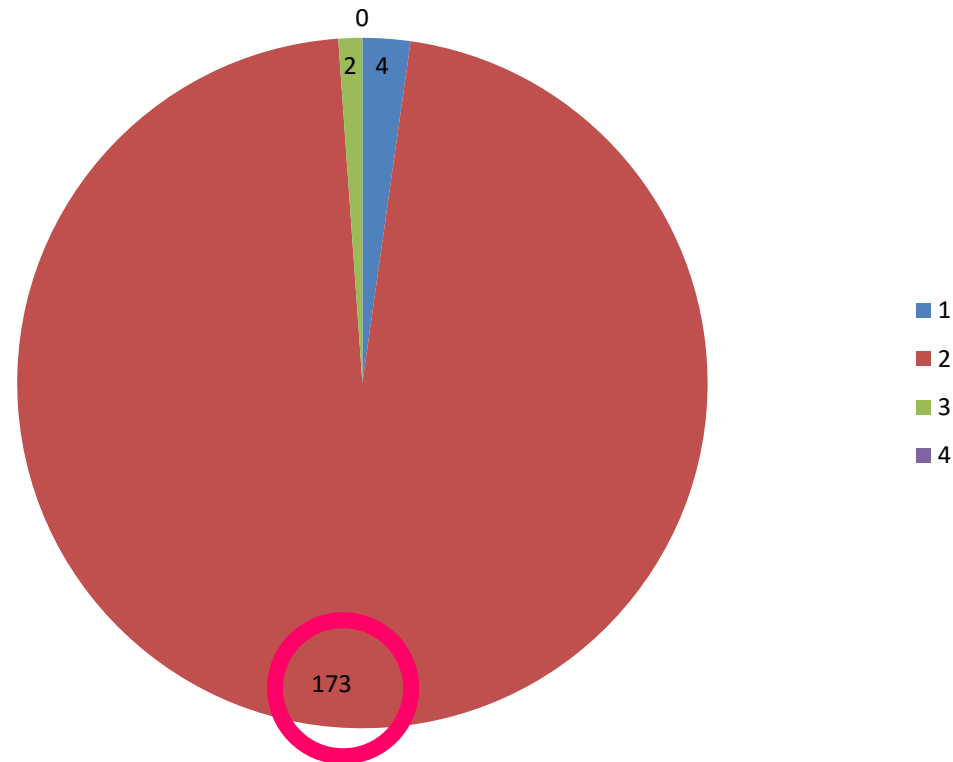
問1

- 今回検討した中国側の資料の取り扱いは？
 - ① 適切であり問題はない。
 - ② 文書の改ざん(書き換え)を行い、恣意的な議論の進め方を行っている。
 - ③ 文書の中から都合の良い部分を抽出して議論している。
 - ④ すべてがウソで信用できない。



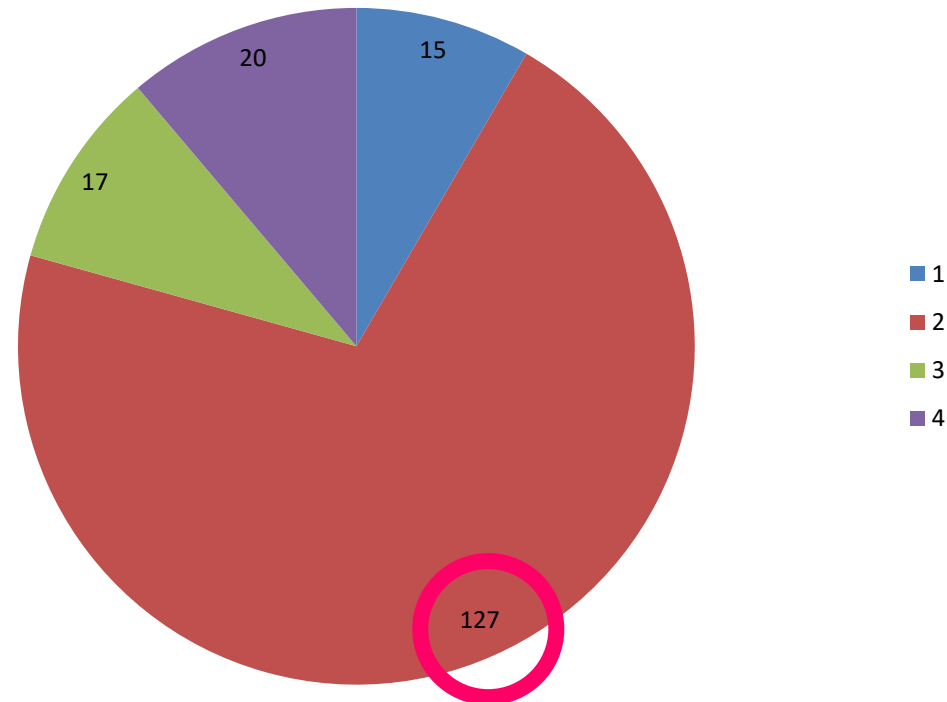
問2

- 日本側の主張はどのように評価できるか。
 - ① 尖閣諸島ははるか昔より日本に所属している。中国がこれを奪おうとしている。
 - ② 領有の経緯を公文書より確認できるが、背景となる事情をあいまいに書いている。
 - ③ もともと中国領であったところを日本が奪い取り、尖閣諸島と呼んでいる。
 - ④ まさに完璧な論理。問題は全くない。



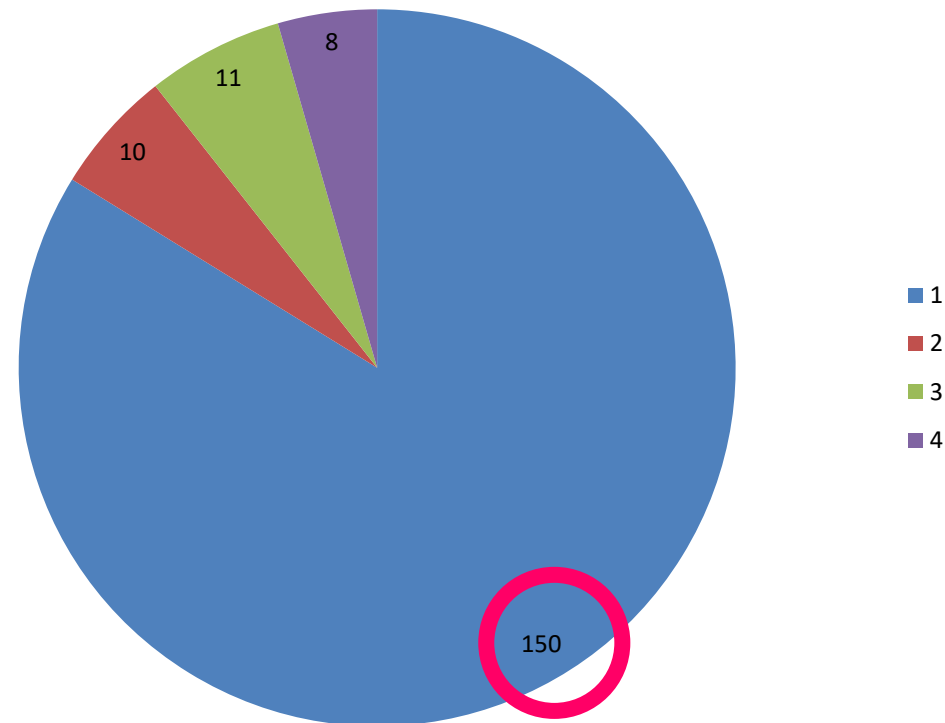
問3

- 1885年10月、外務省内部で行われた尖閣諸島を巡る議論(資料8)の内容は、
 - ① 中国の領有権は及んでいない。
 - ② 中国の領有権が及んでいる危惧がある。
 - ③ 中国の領有権が及んでいる。
 - ④ 領有をしても差し支えないだろう。



問4

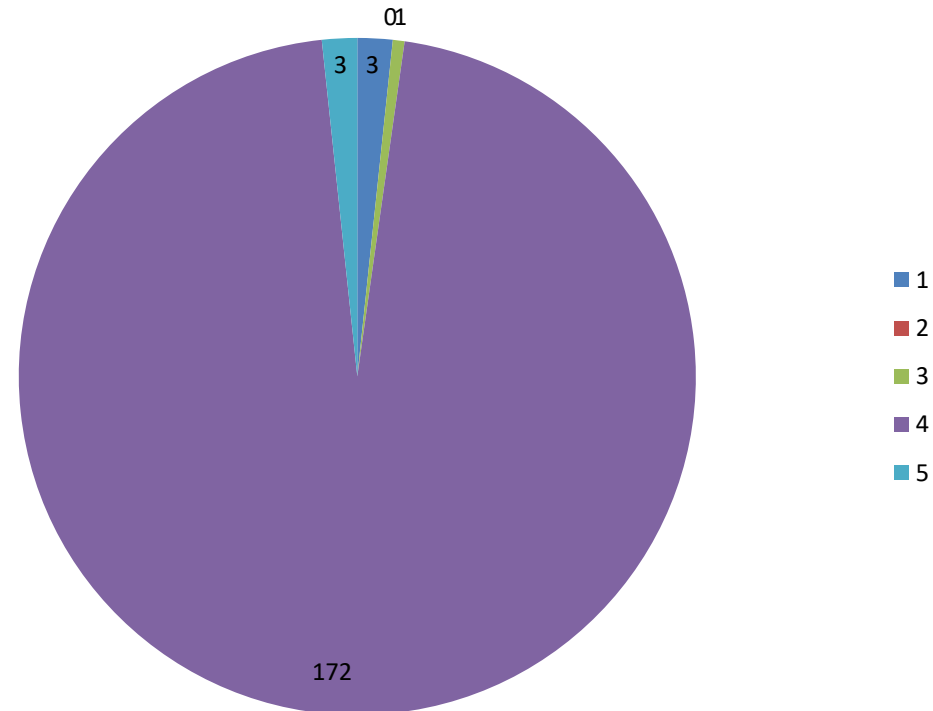
- 1894年12月27日、内務大臣→外務大臣への問い合わせ(資料11)から読み取れることは、
 - ① 領有に日清戦争の戦局が関係している可能性がある。
 - ② 中国の領有権が及んでいる。
 - ③ 中国の領有権が及んでいない。
 - ④ 日本の固有の領土であることが明らかである。



問5(アンケート)

アジア歴史資料センターが公開する公文書には日本の主張にとって不都合な公文書も含まれている。このことに対して、

- ① 政権に不利な文書は公開すべきではない。
- ② 政権に不利な文書は書き換えて公開すべき。
- ③ 政権に不利な文書は破棄すべきである。
- ④ 全ての文書は一定条件の下で公開すべき。
- ⑤ 保存時に取捨選択を行い適宜、破棄すべき。



問6(アンケート)

ある国では政府要人やその親族による国有財産の私物化(汚職・腐敗)に関する文書は非公開である。このような文書公開のありかたについて、

- ① 日本も見習うべきである。
- ② 文書を書き換えて体裁を整えて公開すべき。
- ③ 「そんなものはない」「廃棄した」と言えばよい。
- ④ 国有財産処分に関わる文書は保存公開すべき。
- ⑤ 国有財産はそもそも国民には関係ない。

